⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the Contract : Construction work of the breakwater (North Breakwater) at bay mouth area, Port of Kuji (Part 2)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　15 January 2024
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 00　1 March 2024 (tenders brought with 13 : 00　1 March 2024 or submitted by mail : 13 : 00　1 March 2024)
⑹　Contact point for tender documentation : OIKAWA Shuya, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 3―3―1 Honcho, Aoba-ku, Sendai-city, Miyagi-pref 980―8602 Japan. TEL 022―716―0013

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年12月13日
国立大学法人広島大学
契約担当職　理事　（財務・総務担当）
八田　和嗣

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　34
○第 34 号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　広島大学（東広島）ナノデバイス研究所空調設備等改修工事
⑶　工事場所　広島県東広島市鏡山一丁目４番２号　広島大学東広島団地構内
⑷　工事概要　本工事は、ナノデバイス研究所（鉄筋コンクリート造、地上６階・地下１階、延べ面積3,875㎡）にあるクリーンルームの空調設備等の改修を行うものである。なお、関連する建築工事、電気設備工事は本工事に含めて発注する予定である。
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和６年３月31日（日）まで。
⑹　使用する主要な資機材　ユニット形空気調和機５台、ファン付きフィルターユニット92台、スクラバー２台、空気圧縮機２台、自動制御工事一式他
⑺　本工事は、工事施工について、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
２　競争参加資格
⑴　広島大学工事請負契約細則１―10第８項の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人の場合は、契約締結のために必要な同意を得ていること。
⑵　文部科学省において管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更正手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,200点以上であること。
⑶　会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成20年度以降に、元請として完成、引渡しが完了した、建物の新営工事に伴う空調設備工事又は改修工事に伴う空調設備工事で次の全ての実績を有すること。
①　下記のいずれかの清浄度を保った室
・米国連邦規格でクラス10,000以上
・ＩＳＯ基準でクラス７以上
・ＧＭＰ規格でグレードＣ以上
②　①の清浄度を保った室の床面積の合計が170㎡以上
⑸　次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
②　平成20年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体の場合にあっては、一者の監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
④　配置予定の監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
⑤　経常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する監理技術者を配置できること。
⑹　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑽　建設業法施行規則第18条の２に定める経営事項審査を受審していること。
３　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次の㋑、㋺の要件に該当する者のうち、下記⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋑　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋺　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　上記①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法
①　「標準点」を100点、「加算点」は最高42点とする。
②　「加算点」の算出方法は、下記⑶①及び②の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。
③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目　評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。
①　企業の信頼性・社会性
・ワーク・ライフ・バランス等の推進
・賃上げの実施を表明した企業等
②　企業の高度な技術力
・ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
・工事全般の施工計画